

# アッコンの聖トマス騎士修道会所属、 在ロンドンの聖トマス・ホスピタル

—中世イングランドにおけるホスピタルという施設がもった意味—

西 尾 泉

はじめに

中世におけるホスピタル<sup>(1)</sup>は、一般的に、聖書における慈善の教えに基づいて貧民や病人、虚弱者、老人、貧しい旅人、寡婦、孤児といった支援を受けるに値する「キリストの貧者」を受け入れ、世話を行う慈善施設と説明される。だが、実際にはこうした勸待や給養、ケアを行った施設だけがホスピタルとみなされていたわけではなかった。

本稿で取り上げるアッコンの聖トマス騎士修道会所属、在ロンドンの聖トマス・ホスピタル The hospital of St. Thomas the Martyr of Acon (以下、聖トマス・ホスピタルと記す)は、おそらく収容者への世話をほとんど行っていなかったと考えられる施設だったにもかかわらず、一三世紀前半の設立から一六世紀前半の解散まで、自らをホスピタルと称し、また人びとからもそう呼ばれていた。中世においてホスピタルは、これまで説明されてきた以上に幅広い意味をもつ施設だったのではないかと考える。

そこで本稿では、中世においてホスピタルという施設がもっていた意味について考察するために、聖トマス・ホスピタルに焦点を当て検討を行う。

以下ではまず、中世におけるホスピタルの基本的特徴および都市におけるホスピタルの形態や慈善機能について概観する。次いで、聖トマス・ホスピタルの設立動機や共同体の特徴、都市において果たした役割などから一般的な都市のホスピタル像とは異なる点を明らかにする。そして、そこから考えられる中世におけるホスピタルのもった意味について考察するとともに、今後の課題についても述べたい。

## 第一章 中世イングランドにおける

### ホスピタルの基本的特徴と都市における機能

#### 第一節 ホスピタルの基本的特徴

西欧中世における慈善は、『マタイによる福音書』の最後の審判部分(二五章三五―三六)における「飢えていたときに食べさせ、のどが渴いたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねた」イエスに対する行為を範としている。慈善は隣人に対しても同様になされるべき行為であるとともにキリスト教徒の義務ともされた。また慈善は聖書において、死後天国の門へ迎え入れられる行為としても説かれている。<sup>(3)</sup>

慈善はこうした聖書の記述を範とするゆえに、まず宗教施設が率先して行うべき行為とされ、中世初期以来修道院や規模の大きな教会の付属施設において実践された。こうした施設では、貧しい旅人や巡礼者に対する歓待とともに、貧民に対する門前での施し、虚弱者や病人に対する世話などが行われた。<sup>(4)</sup> ホスピタルはこうした付属施設とは別の、一一世紀後半に誕生した慈善施設である。

ホスピタルは、宗教改革の伸展によって、より慈善に尽力するための施設として誕生した。一一世紀後半以降ラテン・キリスト教世界全体を巻き込んだ教会改革は、聖職売買や聖職者の妻帯に対する改革と同時に修道院における使徒的生活への回帰をもめざした運動だった。そのため修道院において俗人の迎え入れや世話といった活動に深く関わる慈善活動は、修道生活の徹底に支障をきたすとみなされるようになり、修道士たちがより霊的生活に専念できるよう独立した別の慈善施設が求められたのである。イングランドにおいては、ノルマン征服とともに大陸からやって来たカンタベリ大司教ランフランク Lanfranc（在位一〇七〇—一〇八九年）によって、カンタベリの聖ヨハネ・ホスピタル The hospital of St. John of Canterbury とカンタベリの西に位置するハーブルダウンの聖ニコラス・癩ホスピタル The leper hospital of St. Nicholas of Harbledown が国内最初のホスピタルとして設立された<sup>(5)</sup>。

その後ホスピタルは、とりわけ一二、一三世紀に急増していった。この時期は西欧における長期的な経済的繁栄と同時に、信徒の魂の救済に深刻な問題が生じた時代でもあった。貨幣経済の伸展によって財の蓄積をなす者が多数現れると、教会はこれを罪深い行為として激しく非難した。蓄財と魂の救済の両立が大きな問題となるなか、これに解決の道を開いたのが一二世紀後半に神学者によって定式化された煉獄だった。煉獄は軽微な罪を犯した魂が一時的に滞在し、有限の罰（火に焼かれるなどの苦行）を受けることによって罪が浄化される場であり、教会から断罪された商人でも生前の善行によって救済への可能性が与えられることになったのである。そのため信徒らは、自らの死後の魂の救済をより一層確実にするために、善行の一環としてホスピタルを設立していった。こうしたホスピタルの設立は、一三世紀における托鉢修道会士による商業活動の正当化と慈善の意義を強調した熱烈な説教によって一層促されたのである<sup>(6)</sup>。

また、この時期における農業技術の改善や、開墾などによる農業生産の飛躍的上昇と大幅な人口増加によって生じた周辺農村から都市への人口流入もホスピタルの増加に関係している。都市人口の増加は労賃の低下をまねき、日雇い層を中心に乞食化を引き起こした。多数のホスピタルの設立はこうした都市の状況とも関係しているとされている<sup>(7)</sup>。

こうして多数設立されたいったホスピタルの大多数は、小規模なものだった。その共同体の規模は一般に、施設の管理・監督を担う院長のほか、日課祈祷やミサといった礼拝に従事し院長の管理運営上の補佐を行う二三人の聖職者と、生活上の雑事および收容者の世話などを担う二三人の男女の俗人スタッフ、それに十人前後の收容者からなるせいぜい二〇人弱であり、これと比例して財産規模も年間一〇〇ポンド未満のものが大多数だった。<sup>(8)</sup>

收容の対象とされた人びとは、中世初期以来聖書の最も古い記述にある寡婦や孤児に加え、虚弱者や孤獨な病者、囚人や老人、貧しい旅人といった「キリストの貧者」と称された人びとのほか、政治的混乱によって地位や財産を失った者や有力な他者にくらべ劣った状態にある者など多義的な人びとも含まれた。<sup>(9)</sup> 收容者は、専用の建物か教会堂内に備えられたベッドにおいて灯りや暖、衣類や食事の提供、保清などの生活上の世話を俗人スタッフであるシスターから受けた。<sup>(10)</sup>

また同時にホスピタルは、信徒の魂の救済のために尽力する宗教施設でもあった。一般に、守護聖人に捧げられた教会堂とこれに付属した墓地を保有し、生活の中心には礼拝が位置づけられていた。礼拝には、ホスピタルの設立者や寄付者による慈善行為の見返りとしての死後の魂の救済のための祈りなどが含まれた。こうした祈りにおいて收容者の存在はとりわけ重要だった。貧しいがゆえにイエスと同一視されていた彼らは、執り成しの力を備えているとされたためである。また收容者は、しばしば一二使徒にキリストを加えた一三人や天使の九位階に合わせた九人、三位一体にちなんだ三人といった宗教的な数と同じ人数が收容され、修道士と同様の服装や生活スタイルが義務づけられる場合もあった。ホスピタルでは、こうした霊的な存在とみなされた收容者とともに礼拝が日々繰り返された。<sup>(11)</sup>

さて、こうしたホスピタルの多くは、国内でもミッドランドやイースト・アングリア、南部といった富と人口が密集する地域に偏在し、より多くの寄付を集めるためにとりわけ交通の要衝や主要街道沿い、橋の近く、都市とその近郊といった人や物が行き交い集まる場所に選択的に建てられた。<sup>(12)</sup> なかでも都市とその近郊には多数のホスピタルが設立された。<sup>(13)</sup> こ

うしたホスピタルにはさまざまなタイプが存在し、そこでは多様な慈善活動が展開された。次節では、都市におけるホスピタルの形態および慈善的機能について主にロンドンを中心にみていくことにしたい。

## 第二節 都市のホスピタルとその機能

一二世紀初頭から宗教改革期までの間にロンドンとその近郊には、ロンドンの二五施設のほか、テムズ川対岸のサザク Southwark に二施設、サザクからさらに東に位置するバーモンジ Bermondsey に二施設、都市の西に位置するウェスト ミンスタ Westminster に五施設、ウェストミンスタからさらにテムズ川沿いを西に行ったブレントフォド Brentford に一施設、都市の北西に位置するホーバン Holborn に一施設、これに加えて一〇の癩ホスピタルが存在した<sup>(14)</sup>。これらを合 わせると四六施設 (hospital, almshouse, leper hospital) を数えることができる<sup>(15)</sup>。(表一)。

ホスピタルの中でも最初期に出現したのが都市郊外に建てられた癩ホスピタル leper hospital である。これは、伝染性の病と考えられた癩病および重い皮膚病を患った人びとのための隔離施設で、多くは収容者たちが自ら管理運営する自治的な施設だった。一般に、これらの多くは癩病が流行した一一世紀頃に設立され、都市から遠く離れた場所に建てられた<sup>(16)</sup>。

癩病について戦略的な対応がとられたロンドンでは、一二世紀後半以降、市当局によって癩病者が市内に入ることや健康者と接触することが禁じられるとともに、都市の東に位置するマイル・エンド Mile End と北に位置するキングズランド Kingsland に癩ホスピタルが設立され、さらに、既に一二世紀にサザク Southwark に建てられていた癩ホスピタルが当局の管理下に置かれるとともに、一五世紀には都市の東に位置するナイツブリジ Knightsbridge にも新たに癩ホスピタルが設立された。こうして中世後期までに市当局は、四施設を管理下に置き、これらはちょうど都市を東西南北に取り囲むように配された<sup>(17)</sup>。都市から遠く離れた隔離施設としての癩ホスピタルは、都市の人びとにとって結果的には病気から身

を守る安全装置として機能したかもしれない。

他方、市内においては、とりわけ一五世紀に俗人信徒個人や信徒の集団によって相互扶助的な機能をもつホスピタル almshouse が多数設立された。それらの多くは設立者が所属する同業者団体やフラタニティによって管理運営され、こうした団体の構成員が老齢や病氣、経済的困窮に陥ったときなどに利用することができた。例えばジョン・スタディ John Stody によって設立されたワイン商組合「the vintners' company」の一三人の貧しい構成員のための施設や小間物商組合「The grocers' company」の主要構成員によって設立された老齢の貧しい構成員のための施設などが挙げられる。<sup>(18)</sup> 多数の同業者団体が存在したロンドンでは、こうしたホスピタルはかなりの数にのぼったと考えられている。<sup>(19)</sup>

人びとの流動性が高い都市では、なにか困ったことが起きたとき親類縁者に頼れない者も多かった。構成員間の親睦のみならず慈善の一環としての相互扶助的機能も有する同業者団体やフラタニティは、こうした都市の人びとにとって頼れる存在の一つだった。<sup>(20)</sup> これらの団体は、中世後期において法人格を取得することでこれまでもっぱら宗教施設が担ってきた困窮者らへの支援を自ら保有する施設において担うようになっていったのである。<sup>(21)</sup>

また、構成員だけに收容を限定しないホスピタルも存在した。ロンドンの著名な服地商リチャード・ウイティントン Richard Whittington によって設立された一三人の貧しい都市民のための施設「The almshouse of Whittington」では、貧しい服地業従事者やウイティントン・コレジ The college of Whittington を老齢のために退職した聖職者が優先的に收容されたが、必ずしもウイティントンに關係する人びとだけに限定された施設ではなかった。<sup>(22)</sup>

同様に、フラタニティにより管理運営される修道会所属の施設においても貧民や老人の給養がなされた。例えば、スペインのナバラ Navarra にあるロンスポー Rouncevalles に本院を置く大陸修道院分院 alien priory の聖メアリ・ホスピタル The hospital of St. Mary Rouncevalles of Charing Cross, Westminster では、このホスピタルのために一五世紀に設立されたフラタニティによって三人の礼拝堂付聖職者 chaplain と貧民の給養がなされた。<sup>(23)</sup> また、クリップルゲート外の

聖ジャイルズ教区に建っていたクリュニー修道院分院のホスピタル The hospital of St. Giles without Cripple-gate とも同様に一五世紀に設立された聖メアリ（聖母マリア）・フラタニティ Our Lady Fraternity in St. Giles without Cripple-gate によつて一六人の貧民が給養された。<sup>(25)</sup> 宗教的な目的をもつた自発的な集団であるフラタニティの慈善活動によつて、こうしたホスピタルでも小規模ながら困窮者の救済が行われた。

もちろん都市には聖職者によつて管理運営されるホスピタルも存在した。とりわけ一二、一三世紀に多く設立されたこうした施設は、修道院に準ずるような組織形態でありながら、さまざまな人びとを迎え入れ、専門的なケアを行なう施設さえあった。都市の北西の市門オールダーズゲートを出たすぐの場所に建つ聖バーソロミュー・ホスピタル The hospital of St. Bartholomew of Smithfield では、巡礼者のほかに兵士や船乗り、その他国内の全ての貧しい人びとが迎え入れられ、都市への来訪者に一時的な休息の場を提供した。<sup>(26)</sup> またこうした一時的な受け入れは不測の事態が起こつた都市にも開かれていた。例えば、サザクの聖トマス・ホスピタル The hospital of St. Thomas the Martyr of Southwark では一四世紀後半に、愛人と共謀して夫から財産を強奪したのちホスピタルに駆け込んできたとされる女性の受け入れや、北東の市門ビショップスゲートの外に建つ聖メアリ・ホスピタル The hospital of St. Mary without Bishopsgate [St. Mary Spital] では、夫が取引のために海外に行っている妻を受け入れた。<sup>(27)</sup>

貧民や病人とはいえないこうした都市民の受け入れは、高齢者に対してしばしば行われた。高齢の都市民のなかには、ホスピタルへ財産を寄進することでホスピタルから食糧と衣類の提供を受けるコロディ corridor<sup>(28)</sup> といわれる契約を交わす者がいた。ホスピタルは、こうした契約をとおして、自らの老後生活における保証を求めた高齢者にも応えたといえる。

また、こうした施設には、多くのホスピタルから収容を拒否された者を受け入れ、専門的なケアを行なう施設もあった。本来ホスピタルは、苦境にある全ての人びとを受け入れることになつていたが、実際には、癩病や精神疾患のような感染性や進行性の病気を患う者、あるいは妊婦や乳児など専門的なケアが必要な人びと、盲人や聾啞者など対応に手間の

かかる人々は收容を拒否されることが多かつた。<sup>(29)</sup>これに対し、聖バーソロミユ、聖メアリ・スピタル、サザクの聖トマスの三ホスピタルは、自らが保有する妊産婦専用の病室において貧しい妊婦や結婚していない女性に対する出産と産前産後のケアを行った。聖バーソロミユおよびサザクの聖トマスの両ホスピタルの近くには、売春宿があったため売春婦の出産も含まれていた。またホスピタルでの出産の際、不幸にして母親が死亡した場合は、残された子供の養育が無償で行われた。聖バーソロミユ・ホスピタルでは、母親が死亡した子供を七歳まで養育し、彼らはその後ホスピタルが設立した学校において音楽を学び、礼拝での聖歌を担当した。<sup>(30)</sup>また、聖メアリ・ベツレヘム・ホスピタル「The hospital of St. Mary of Bethlehem」では、六人の精神疾患患者と三人の病人が收容され、食事や寝具などが与えられた。さらにこの施設には、内科医もいたことがわかつている。<sup>(31)</sup>また、聖メアリ・スピタルでは、骨の変形や麻痺のある人びとが生涯にわたり給養され、死亡後ホスピタルの保有する墓地に埋葬された。エルシング・スピタル「The hospital of St. Mary within Cripplegate [Elsyng Spital]」も盲人や聾啞者の給養が行なわれ、自分自身で生活を維持することが困難な虚弱者への対応がなされた。<sup>(32)</sup>こうしたホスピタルには、病人の療養に適した新鮮な空気と水と静けさにまで配慮した施設もあった。<sup>(33)</sup>

このように、宗教慈善施設におけるホスピタルは、さまざまな状況にある人びとを受け入れ、生活環境への配慮や保温や保清、適切な食事といった日常生活上の世話や専門的なケアを行った。

以上のように、大都市ロンドンではホスピタルにおいて、きわめて限定的ではあるが病人や虚弱者、高齢者、諸事情をかかえた者などに対し、一時的な保護や中長期の給養、専門的なケアなどさまざまな慈善活動が行われた。

以上、ロンドンのホスピタルについて見てきたが、こうした都市におけるホスピタルの中で聖トマス・ホスピタルはどのように位置づけられ、またどのような役割を果たしたのだろうか。

これまで都市を対象としたホスピタルの慈善・救貧研究において、当該ホスピタルに関する記述はあまりみられない。<sup>(34)</sup>



他方、これまでに出版された当該ホスピタルに関する研究は、J・ワトニによる通史的研究所<sup>(35)</sup>のほか、十字軍研究者であるA・フォレイによるアッコンの聖トマス騎士修道会に関する研究<sup>(36)</sup>、一五世紀におけるロンドンの施設に関する院長の人的関係や服地商との関係に重点が置かれたA・サットンによる研究がある<sup>(37)</sup>が、これらの研究においても同様に、慈善的役割に関する論述を見つけることはほとんどできない。

そこで以下では、これまでの研究およびその他の文献にも拠りながら、当該ホスピタルの設立目的や共同体の特徴、都市における役割などを中心にみていくことにしたい。

## 第二章 アッコンの聖トマス騎士修道会所属、在ロンドンの聖トマス・ホスピタル

### 第一節 設立目的と都市における機能

(一) 聖トマス・ベケット崇敬とホスピタルの設立

聖トマス・ホスピタルは、一二二七年にトマス・フィッツ・テオバルド・デ・ヘルス<sup>(38)</sup> Thomas Fitz Theobald de Helles (以下トマス・フィッツ・テオバルドと記す) によって設立された。彼は、トマス・ベケット<sup>(39)</sup> Thomas Becketの一番末の妹アグネス<sup>(40)</sup> Agnesの息子あるいは甥にあたり、アグネスの法定相続人でもあった。彼に関してはあまり多くのことはわかっていないが、彼の家系はケントとエセクスに不動産を保有し、カンタベリの聖グレゴリ小修道院<sup>(41)</sup> The priory of St. Gregory of Canterburyとも関わりをもっていた。こうしたことからカンタベリ近郊になじみのある人物<sup>(42)</sup> だった可能性は高い。

トマス・フィッツ・テオバルドの伯父トマス・ベケットは、よく知られるように、カンタベリ大司教(在位一一六二-

一一七〇年)のときイングランド国内における聖職裁判権の帰属問題などをめぐって国王ヘンリ二世と激しく対立したために、一一七〇年二月二十九日に大司教座教会内<sup>(43)</sup>において王の騎士四名によって惨殺され、その死から三年という異例はやさで聖人の列に加えられた人物である。大司教座教会内での大司教の殺害という事件の衝撃性に加え、彼の血液が引き起こす数々の病氣治癒の奇跡、さらにはラテン・キリスト教世界の統合や教会権威の上昇をめざすローマ教会当局による強力な後押しなどにより、聖トマス崇敬は一二世紀の終わりまでにはラテン・キリスト教世界全域に急拡大した。地方聖人ながら絶大な人気を誇った聖トマスへの崇敬は、彼が埋葬されたカンタベリ大司教座教会へ多数の巡礼者を引きつけるとともに、<sup>(44)</sup>聖人の出身地であるロンドンにおいても数々の巡礼地を出現させた。例えば、彼が洗礼を受けた聖メアリ・コルチャーチ教区教会 St. Mary Colechurch や、この教会の主任司祭で一一七六年以降ロンドン橋の再建に主導的役割を担ったピータ Peter de Colechurch によって橋上に建てられた聖トマスに捧げられた礼拝堂 The chapel of St. Thomas on London Bridge、また聖トマスが生前最後の説教を行ったサザクの聖メアリ・オヴェリ小修道院 The priory of St. Mary Overy of Southwark など<sup>(45)</sup>である。

ロンドンの聖トマス・ホスピタルは、一一七三年における聖トマスの列聖から半世紀ほどたった一二二七―八年に設立された。設立証書によれば、トマス・フィッツ・テオバルドは、聖トマスの生誕地に全能の神、聖メアリ(聖母マリア)、聖トマス・ベケットに捧げるための教会堂を建てる目的で、当時フランス王とイングランド王の共同統治下にあった地中海東沿岸の港湾都市アッコンに本部を置く聖トマス騎士修道会の院長 master と修道士たち brethren に、ロンドンのチープサイド沿いの聖トマスの生誕地を寄進した。<sup>(46)</sup>すなわちこの設立は、第一に聖トマス・ベケット崇敬にもとづいている。トマス・フィッツ・テオバルドがホスピタルを設立した数年前の一二二〇年は、聖トマスの殉教から五〇年目に当たり、カンタベリでは大司教座教会の東端に新たに設けられた荘厳な礼拝堂に聖人の遺骸を移葬する儀式が挙行された。<sup>(47)</sup>聖トマスに対する崇敬熱が再び盛り上がりを見せたこの時期、ロンドンにおいても一部の市民のあいだから聖トマスに対す

る新たな崇敬場所を求める声があがったという。<sup>(48)</sup> 聖トマスの親族であるトマス・フィッツ・テオバルドにとっても聖人の殉教五〇周年は大きな出来事であったであろう。だが、彼がそれを理由に生誕地の寄進を決意したかどうかまではわからない。いずれにしても、当該ホスピタルは、設立者の死後の魂の救済を願って貧民救済を目的に設立されたというよりは、民衆の宗教行為の一環としての聖人崇敬から誕生したホスピタルと言える。

## (二) 都市儀礼における役割

こうして設立された当該ホスピタルは、聖人の生誕地に建つという理由から、聖トマスにちなんだ数多くの宗教施設の間でも特別な存在となった。聖人の埋葬地であるカンタベリ大司教座教会と同様に、生誕地である聖トマス・ホスピタルも当聖人の「聖地」として近郊近在から多くの巡礼者を集めたものと思われる。

また、ロンドンにおいて当該ホスピタルは、聖パウロ司教座教会（聖ポール寺院）と並ぶ都市儀礼の中心的な場所ともなった。聖トマスは、列聖後間もなくロンドンの守護聖人となったためである。例えば、聖トマスの殉教した一二月二九日には前日から市長、オルダマン（市参事会員）、シェリフの参列のもと当該ホスピタルにおいて宗教行事が行われ、また一一月一日の諸聖人の祝日においては、市長とオルダマン、手工業の同業者団体の構成員が当該ホスピタルに集合した後、聖パウロ司教座教会にて晩課の祈りをきくことになっていた。なかでも最重要の行事である市長就任の宣誓 *Mayor's oath-taking* が行われた一〇月二九日には、市長とオルダマンは当該ホスピタルで合流した後聖パウロ司教座教会へ向かい、その後松明をもって再び聖トマス・ホスピタルへ向かって行列を行った。<sup>(49)</sup> このように当該ホスピタルは、都市の守護聖人の生誕地に建つ宗教施設として、都市儀礼においてロンドンの聖性を示す表象のひとつとしての役割を担ったのである。

## 第二節 都市における宗教慈善施設としての機能

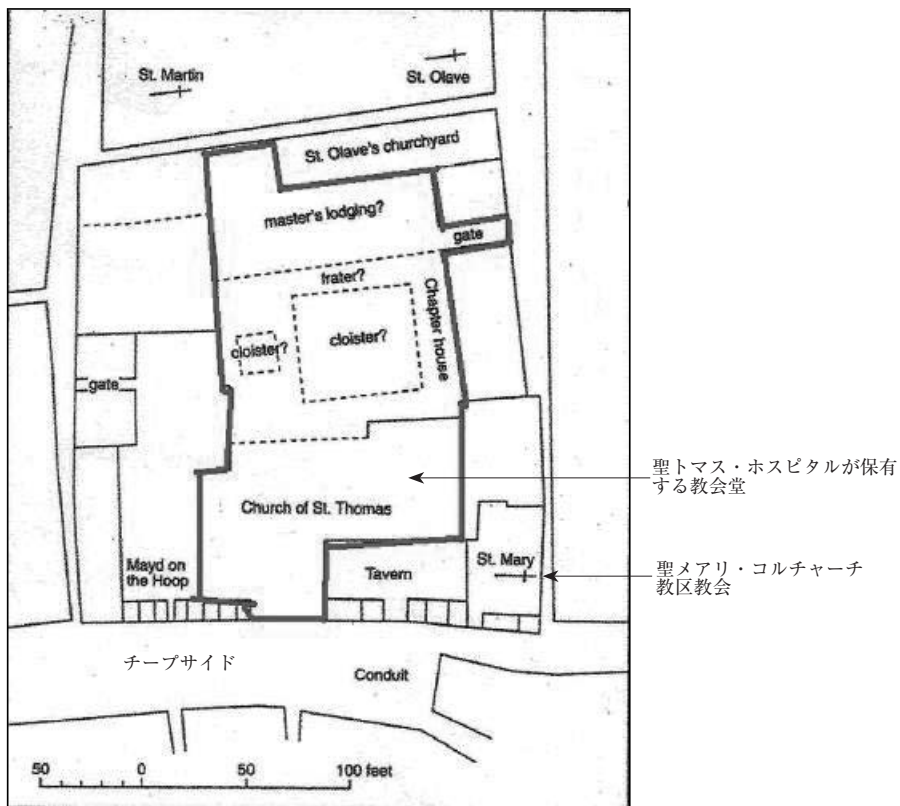
### (一) 收容者の世話を担う俗人シスターの不在

図1 中世後期におけるロンドンとその近郊の宗教施設と聖トマス・ホスピタル



出典 C. Barron and M. Davies, eds., *The Religious Houses of London and Middlesex*, (London, 2007), p.26 に筆者が加筆

図2 聖トマス・ホスピタルの境内 (□内)



出典 A. Sutton, *The Mercery of London* (London, 2005), p.198 に筆者が加筆

イングランドにおける宗教慈善施設によるホスピタルの多くは、「聖アウグスティヌス会則」を採用していた。修道院を模した共同生活を営みつつ司牧活動など世俗社会と関わるつとめを重視する「聖アウグスティヌス会則」は、慈善活動を行うホスピタルにとって適した規則だったためである。<sup>(50)</sup> ロンドンとその近郊のホスピタルにおいても、そのおよそ三分の一がこの「会則」を採用していた。<sup>(51)</sup>

「聖アウグスティヌス会則」に従うホスピタルの中には、聖アウグスティヌス修道参事会 Order of St. Augustine（単に律修参事会、修道祭祀者会など）と称されることもある（に所属する施設が含まれていた。<sup>(52)</sup> 第一章第二節で触れたように、ロンドンにおいて貧民や病人をはじめとするさまざまな人びとの受け入れや世話を行った主な施設は、こうした聖アウグスティヌス修道参事会所属のホスピタルである。具体的には、聖バーソロミユ・ホスピタル、聖キャサリン・ホスピタル、サザクの聖トマス・ホスピタル、聖メアリ・スピタル、エルシング・スピタルの五ホスピタルが挙げられる。<sup>(53)</sup> これらの施設の一六世紀初頭における財産規模は、年間純利益にしておよそ三〇〇〜五〇〇ポンドであり、こうした財産基盤によって大勢の人びとの救済に対応できたといえる（表2）。

これらと同様に、聖トマス・ホスピタルも騎士修道会所属の施設とはいえ、一三二〇年代以降、設立以来採用していた「ドイツ騎士修道会会則」<sup>(54)</sup> に代わって「聖アウグスティヌス会則」に準拠する団体となり、純利益も二七七ポンドと聖アウグスティヌス修道参事会所属のホスピタルに匹敵するほどの財産規模だった<sup>(55)</sup>（表2）。このように、ロンドンとその近郊のホスピタルのなかでも聖トマス・ホスピタルと聖アウグスティヌス修道参事会所属のホスピタルにはいくつかの共通点がある。

ところが、この両者には共同体の構成員において決定的に異なる点があった。ホスピタルにおける一般的な構成員は、収容者のほか院長をはじめとする聖職者と男女の俗人スタッフからなる。例えば、聖メアリ・スピタルの場合、一三〇三年時において一二人の聖職者と記録作成など事務的な業務に携る一人の聖職者に加え、五人の俗人ブラザーと七人の俗人

シスターがいた。<sup>(56)</sup> また聖バーソロミュー・ホスピタルの場合では、一三一六年時において五人の聖職者のほか二人の俗人ブラザーと五人の俗人シスターがいた。<sup>(57)</sup> サザクの聖トマス・ホスピタルでも、一二九五年時において六人の聖職者のほか五人の俗人ブラザーと五人の俗人シスターが確認できる。<sup>(58)</sup> これに対し聖トマス・ホスピタルでは、一二四八年時、院長のほかは二人の聖職者のみであり、そのおよそ一〇〇年後の一三七九年においても院長のほか六人の聖職者と七人の礼拝堂付き聖職者、それに事務的な業務に従事する聖職者一人となっている。<sup>(59)</sup> その後も六〇―一二二人の範囲で聖職者のみが維持され、<sup>(60)</sup> ホスピタル共同体の一員である女性の俗人スタッフの姿は、当該ホスピタルでは一貫して見られない。このように聖トマス・ホスピタルは、聖アウグスティヌス修道会所属の施設といくつかの類似点をもちながら、貧民や病人、虚弱者へのケアといった慈善活動はきわめて不明瞭なホスピタルである。

また、聖アウグスティヌス修道会所属のホスピタルでは、聖職者と俗人スタッフの数はほぼ同程度に維持されており、<sup>(62)</sup> 礼拝と慈善が等しく重要なつとめとしてみなされていたと考えられるのに対し、当該ホスピタルでは、礼拝がとりわけ重要なつとめとなっていたことが推察される。仮にそうであるならば、当該ホスピタルは、貧民救済に注力する施設というよりは、むしろ聖職者共同体による祈りを中心とした修道院に近い施設だったと考えたくなる。<sup>(63)</sup>

しかし、サットンによれば、当該ホスピタルには一三世紀後半から数名の者が收容されていたという。<sup>(64)</sup> ケアを担う俗人スタッフの不在から推測して、これらの收容者は少なくとも世話を必要とした人びとではなかった可能性は高い。もしそうであるなら、第一章第二節で触れたような、ホスピタルへの寄進の代わりに食糧と衣類の提供を受ける契約によって老後生活を営んでいたような人びとだった可能性も考えられる。ホスピタルでも修道院でも、施設運営のための財源を補う目的で、こうした高齢者を受け入れることはしばしばみられた。しかし、いずれにしても收容者に関する史料が極めて乏しいために断定的なことは何も言えない。今後、当該ホスピタルの性質を明らかにするために、收容者について検討していくことは必要であろう。

(二) アッコンの騎士修道会とロンドンの聖トマス・ホスピタル

当該ホスピタルにおける修道院的な側面は、この施設が騎士修道会に所属していることも無関係でないかもしれない。

アッコンの聖トマス騎士修道会は、もとは在俗参事会員 *secular canons*<sup>(65)</sup> によって管理運営される小規模なホスピタルで、一二二〇年代後半に騎士修道会として再設立された団体である。<sup>(66)</sup>

ホスピタルから騎士修道会へ転換した理由は、財政難だった。東方における多くの宗教施設と同様に、アッコンのホスピタルも慢性的な財政的危機にあり、これに対し、当時東方に滞在中だったウインチェスタ司教ピータ・デ・ロシユ *Peter des Roches* によって、ホスピタルの管理運営を行っていた参事会員らは解任されホスピタルは解散し、騎士修道会として再設立されたのである。騎士修道会への転換は、当時、広範な諸特権によって土地や財産の蓄積をなしていたテンプル、聖ヨハネ両騎士修道会の成功に倣ったためである。一三世紀の東方において、財政難にあえぐ宗教施設が騎士修道会として再設立されることは珍しいことではなかった。<sup>(67)</sup>

騎士修道会となった後の組織は、アッコンの本部に総長 *master* が置かれ、ブリテン諸島から地中海一帯に設定された各地方管区には支部長 *Preceptor* や騎士分団長 *commander* が置かれていたとされている。<sup>(68)</sup>

アッコンの施設が騎士修道会となった直後に設立されたロンドンのホスピタルは、当該騎士修道会のイングランド・アイルランド支部に位置づけられた。支部における最も重要な役割は、管区における財産の管理であり、各支部を通じて集められた収入はアッコンの本部にもたらされることになっていた。ロンドンのホスピタルが設立されて間もない一二九一年時点では、イングランド・アイルランド支部に集められた総収入は四六ポンド程度と小額で、アッコンの騎士修道会が決して資力に富んだ団体ではなかったことを示唆している。<sup>(69)</sup>



一二九一年にアッココンがイスラム教徒によって陥落すると、修道会の本部はアッココンから当時イングランドの統治下だったキプロスへ移され、その後の十字軍運動の衰退とともに東方における活動も次第に放棄されていった。一三二〇年代に至ると、本部はキプロスのニコシアからロンドンに移され、それ以降解散する一五三八年までロンドンのホスピタルが聖トマス騎士修道会の本部となった。<sup>(10)</sup> また、この時期には「ドイツ騎士修道会会則」に代わって「聖アウグスティヌス会則」を採用する団体となり、少なくとも一四世紀前半以降におけるロンドンのホスピタルの聖職者たちは、騎士修道会所属ながら「アウグスティヌス会則」に従って共同生活を営む聖アウグスティヌス律修参事会員 regular canons であつたと考えられる。

では、こうした聖アウグスティヌス律修参事会員は世俗社会とどのような関わりをもっていたのだろうか。

### (三) 服地商組合の死者記念センター

ロンドンの聖トマス・ホスピタルは、一五世紀以降ロンドンの服地商 mercer をパトロンとし、服地商組合 [The mercers' company (一三九四年に法人格を取得)] の構成員のための死者記念に関してその中核を担う施設となっていた。

服地商とは、絹や亜麻布などの原材料から製品におよぶ取引に携わった商人で、海外、国内取引の中心地であり贅沢品の消費地でもあるロンドンにおいて、とりわけ絹製品を中心に莫大な利益と高い社会的地位をも獲得した人びとである。<sup>(11)</sup>

当該ホスピタルと服地商組合との関係は、この組合が徒弟をめぐる問題など経済活動上のさまざまな協議を行う必要に迫られるようになった一四世紀初頭より始まった。チープサイドを挟んで当該ホスピタルのちようど向かい側に絹および絹製品の生産・取引拠点であるマーサリ mercery といわれる地域があり、そこを活動拠点とする服地商にとって地理的に近接している当該ホスピタルは会場場所として便利だった。一方のホスピタル側においては、とりわけ一四世紀から続いていた苦しい財政状況に対処するために、自らが保有するホール hall の借り手を捜していた。<sup>(12)</sup> こうして、服地商とホ

スピタル双方が抱えていたそれぞれの事情から両者の関係は始まり、一三四八年頃には当該ホスピタルのホールで服地商組合の規約が作成され、またこの頃には、当該ホスピタルの保有する教会堂内の礼拝堂において服地商組合関係者のためのミサも執り行われるようになっていった。<sup>(73)</sup>一五世紀以降においては、服地商組合の構成員のための追善祈祷に当該ホスピタルの聖職者が参加するようにもなった。<sup>(74)</sup>聖トマス・ホスピタルは、パトロンである服地商組合の構成員のための霊的救済を重要なつとめの一つとする施設となっていた。

このように、ロンドンの聖トマス・ホスピタルは、都市において祈りをより重視した施設だった可能性が高い。ではなぜ人びとは当該施設をホスピタルと呼び、また自らもそう名乗ったのだろうか。

### 第三節 中世における「ホスピタル」という施設がもった意味

—なぜ聖トマス・ホスピタルは「ホスピタル」と名乗り、また呼ばれたのか—

#### (一) アッコンの聖トマス騎士修道会の起源と名称の継承

アッコンの騎士修道会の起源が小規模なホスピタルだったことは先に述べた。このホスピタルが設立されたのは、聖トマス崇敬が最高潮に達した一二世紀後半に、ロンドンの聖パウロ司教座教会の参事会員ウイリアムなる人物が、聖トマス・ベケットに捧げる礼拝堂を聖地に建てる目的で、第三回十字軍（一一八九—一九二二）に同行したことがきっかけとなっている。ウイリアムらは、この遠征で確保された地中海沿岸地域の諸都市の一つであるアッコンにおいて、聖地へ向かう巡礼者や貧民の世話、東方で命を落とした信徒の埋葬といった慈善活動を始め、そのための建物は、当遠征の参加者だったリチャード一世（在位一一八九—一九九年）の出資によって建設された。<sup>(75)</sup>アッコンのホスピタルにおける慈善活動は、西欧でもよく知られていたようである。<sup>(76)</sup>

このように、聖トマス崇敬の拡大と十字軍運動の重なりによって誕生したアッコンのホスピタルが、二〇年ほどして騎

士修道会へ転向したことは先に触れたとおりである。しかし、当該騎士修道会において、異教徒との戦いに関する信憑性のある記録はほとんどなく、武器をもって戦ったというよりは、聖ヨハネ騎士修道会に倣った慈善活動を中心とした団体だったと考えられている<sup>(77)</sup>。

ここで重要なのは、アッコンのホスピタルが騎士修道会となった後も、アッコンおよびロンドンの両施設とも「ホスピタル」と呼ばれつづけていることである<sup>(78)</sup>。例えば、一五世紀半ばに作成されたロンドンの聖トマス・ホスピタルのカーチュラリの最初に収録されている設立証書には、トマス・フィッツ・テオバルドの土地の寄進先として、「殉教者聖トマス騎士修道会のホスピタル」The hospital of Knights of Saint Thomas the Martyrと記されている<sup>(79)</sup>。財産関係を明確にしておくために作成されるカーチュラリは、その作成者による加筆、修正の可能性を含んでいるため、必ずしも原本どおりに筆写されているとは限らないが、そうであっても一五世紀の作成者は自身の施設を「騎士修道会のホスピタル」と認識していたと考えられる。また、一三二〇年における教皇ヨハネ二一世からロンドンの施設への墓地の保有に関する再承認では、「ホスピタルの院長とブラザー」the Master and Brethren of the same hospitalと記され<sup>(80)</sup>、また一二三九年におけるハリウエルの洗礼者聖ヨハネ女子小修道院The priory of St. John the Baptist of Halwyellの院長アグネスからロンドンの施設への地代支払いに関する証書でも、「アッコンの聖トマス騎士修道会のホスピタル」The hospital of Knights of the Blessed Thomas the Martyr of Aconと記されている<sup>(81)</sup>。さらに、一四五八年における聖メアリ・スピタルの院長から当該施設の院長への権利放棄に関する証書でも「アッコンの聖トマス（騎士修道会の）宗教施設あるいはホスピタル」The house or hospital of St. Thomas de Aconと記されている<sup>(82)</sup>。証書のなかには、省略してThe sameあるいは完全な省略、またhouse（宗教施設）と記されるものももちろん少なくないが、ホスピタルの記述も決して少なくはない。これは、アッコンの騎士修道会がもともと慈善を行っていたホスピタルだったことが広く知られていたために、「ホスピタル」という呼称が騎士修道会転向後も継承されたということかもしれない。

だが先にみたように、ロンドンの聖トマス・ホスピタルは、貧民救済や病人ケアの実態についてきわめて不明瞭なホスピタルだった。こうした施設にもかかわらず、なぜ人びとから「ホスピタル」と呼ばれた自らをそう名乗り続けたのだろうか。単に一二世紀末以来からそう呼ばれてきたという理由だけだろうか。

## (二) 巡礼地としてのロンドンの聖トマス・ホスピタル

本章第一節で触れたように、ロンドンの聖トマス・ホスピタルは聖トマス崇敬における特別な巡礼地だった。

当該ホスピタルの境内には、回廊を中心に管理運営上および生活上のさまざまな施設のほか、回廊の北側には院長の生活や執務を行なう建物、南側には当該ホスピタルが保有する教会堂が建っていた<sup>(83)</sup>。最小に見積もって奥行き四十メートル、幅一五メートルほど（最大に見積もってその二倍）の大きさの教会堂には、身廊に聖トマスに捧げられた祭壇が設けられていた。<sup>(84)</sup> 聖トマス・ホスピタルを目指してきた巡礼者たちは、聖トマスの祭壇へ向かい、当聖人による加護や病氣治癒などの奇跡に与れるよう祈りを捧げたと思われる。その意味で人びとにとって聖トマス・ホスピタルの教会堂は、心身の治癒を願ってやってきた人びとを迎え入れ癒しを与える場所であり、このような施設も広く「ホスピタル」と認識されていたのではないだろうか。この例にみるように、中世においてホスピタルは、一般に貧民を給養し病人の世話をする「救貧院」と称される施設に限定されないより広い意味をもった施設だったのではないだろうか。

## おわりに — 今後の課題 —

本稿では、ロンドンの聖トマス・ホスピタルについて、その設立動機や共同体の特徴、都市における役割を中心に検討を行った。その結果、当該ホスピタルには、収容者に対する生活上の世話を担う俗人スタッフがおらず、慈善活動の実践がきわめて疑わしいことが推察された。一方で、当該ホスピタルは、都市の守護聖人ゆかりの場所に建つ特別な地位とともに、服地商組合と密接な関係をもち、その構成員のための祈りを重要なつとめとする施設だった。しかし、祈りに注力し慈善の実態が疑わしい施設であつても、とりわけ人気の高い聖人の「聖地」として貧民や病人、巡礼者らの病いや魂の治療に霊的な側面から貢献したのではないだろうか。そうであれば、中世におけるホスピタルは、一般的に「収容し世話をする」実際のな慈善的機能に限定されない「迎え入れ癒す」というより幅広い意味を含んだ施設だったと考えられるのではないだろうか。

今後は、当該ホスピタルの特質をさらに明確にするために、施設の財産基盤やその管理運営についても明らかにしていく必要があると考える。当該ホスピタルは、一般的なホスピタルに比べその財産規模はかなり大きかった。慈善活動が行われていなかったとすれば、いったいどのようなことに使っていたのだろうか。

また、当該ホスピタルとパトロンである服地商組合との関係についても詳細な検討が必要だと思われる。とりわけ一六世紀以降、服地商組合は当該ホスピタルの役職者の任命を行い、会計報告を義務づけるなど積極的に施設の管理運営に介入するようになっていった。都市の同職組合の拡大とホスピタルとの関係の変容過程を明らかにすることで中世後期から近世初期にかけての都市のあり方や民衆の信仰についても明らかにできると思われる。今後はこうした問いを手がかりにホスピタルを通じて都市社会の一端を明らかにしていきたいと思う。

表1 中世ロンドンのホスピタル一覧（設立順：便宜上、設立順に番号を付した）(1)

No	名称	設立年代	設立主体	対象	収容人数	備考
1	The hospital of St. James of Westminster	1100	俗人(市民)	癩病者	13	
2	The hospital of St. Giles of Holborn	1101-9	俗人(王妃)	癩病者	不明	
3	The hospital in St. Andrew's parish of Holborn	1102-3	不明	貧民	不明	
4	The hospital of St. Bartholomew of Smithfield	1123	俗人	貧民・病人 旅人・老人	100 (1544年)	聖アウグスティヌス修道参事会
5	The hospital of St. Katharine by the Tower	1148	俗人(王妃)	貧民	24 (1273年)	1273年、聖三位一体小修道院から独立し再設立。聖アウグスティヌス修道参事会
6	The hospital of St. Saviour of Bermondsey	c. 1170	俗人	貧民	不明	
7	The hospice of St. Paul	c. 1190	聖職者	聖職者	不明	
8	The hospital of St. Mary without Bishopsgate [ St. Mary Spital ]	1197	俗人(市民)	貧民・病人・ 虚弱者・老人	360 (1535年)	聖アウグスティヌス修道参事会
9	The Lock of Southwark	12C	俗人	癩病者	不明	
10	The priory of St. John of Jerusalem of Clerkenwell	12C	聖職者	修道会所属 構成員	不明	聖ヨハネ騎士修道会
11	The almonry (or hospital) of St. Thomas the Mrtyr of Bermondsey	1213	聖職者	改宗者と 少年	不明	
12	The hospital of St. Thomas the Mrtyr of Southwark	1213	聖職者	貧民・病人	40 (1295年) 80 (1535年)	聖アウグスティヌス修道参事会
13	The hospital of St. Thomas the Mrtyr of Acon	1227-8	俗人	貧民	数名 (13C～)	聖トマス騎士修道会
14	The hospital of St. Mary Rouncivall of Charing Cross, Westminster	-1231	俗人(貴族)	貧民	不明	1414年解散。1478年再設立
15	The house of St. Martin-in-the-Fields of Westminster	-1231	俗人	病人 (精神疾患)	不明	収容者は聖メアリ・ベツレヘム・ホスピタルへ移送
16	Domus Conversorum	1232	俗人(国王)	改宗した ユダヤ人	10以下 (15C)	
17	The hospital of St. Mary of Bethlehem	1247	聖職者	貧民・病人 (精神疾患)	9 (1403年)	ベツレヘムの聖メアリ騎士修道会
18	The hospital of St. Anthony of Vienne	-1254	聖アンソニ修道会	貧民	14 (1429年)	聖アンソニ病院修道会
19	The hospital of St. Giles without Cripplegate	1272	俗人	貧民	不明	
20	The leper hospital of Mile End	-1274	都市	癩病者	不明	
21	The leper hospital of Kingsland near Hackney	c. 1280	都市	癩病者	不明	
22	The leper hospital of Enfield	13C	俗人	癩病者	不明	
23	The hospital in St. Botlph Aldersgate's parish	13C後半	俗人	貧民	不明	1414年解散。再設立
24	The hospital of St. Mary within Cripplegate [Elsyng Spital]	1331	俗人(市民)	貧民	50(1300年) 10(15C)	聖アウグスティヌス修道参事会

表1 中世ロンドンのホスピタル一覧(2)

No	名称	設立年代	設立主体	対象	収容人数	備考
25	The hospice on Lombard Street of Westminster	1354	俗人	貧民	不明	
26	The hospice in the precinct of the Palace of Westminster	1354	俗人	貧民	不明	
27	The almshouse of Vintners' Hall	c. 1358	俗人(市民)	貧民	不明	
28	The hospital of St. Mary in All Hallows of Barking	1369	俗人	貧民	不明	
29	The hospice of La Reole	1369	俗人	貧民	不明	
30	The leper hospital of Bermonsey	14C 末~15C	俗人	癩病者	不明	
31	Jesus Commons	14C 後半	不明	司祭	不明	
32	St. John the Baptist Fraternity	c. 1405	俗人(市民)	貧民	不明	
33	The almshouse of Whittington	1424	俗人(市民)	貧民	10以下	
34	The almshouse of Grocers' Hall	c. 1429	俗人(市民)	貧民	不明	
35	The hospital of St. Augustine, Papey	c. 1442	聖職者	虚弱の司祭	60	
36	The almshouse of The Virgin Mary and the Nine Orders of Holy Angels of Brentford	1446	俗人(国王役人)	貧民	9	
37	The leper hospital of Knightsbridge	c. 1475	都市	癩病者	不明	
38	The leper hospital of Highgate	15C	俗人	癩病者	不明	
39	The leper hospital of Hammersmith	-1500	俗人	癩病者	不明	
40	The almshouse by the Gatehouse of Westminster Abbey	15C 後半	俗人(国王)	貧民	10以下	
41	The Savoy	1505	俗人(国王)	貧民・病人	100	
42	The almshouse of St. Anne of Westminster	1509	俗人(国王の母)	貧民(女性)	不明	
43	The almshouse of Milborne	c. 1524	俗人(市民)	貧民	不明	
44	The almshouse of Askew without Cripplegate	1533	俗人(市民)	貧民	不明	
45	The almshouse of Our Lady and St. Katherine, Newington of Southwark	c. 1551	俗人	貧民	不明	
46	The spitalhouse of St. James of Shorditch	16C	不明	貧民・虚弱者	不明	

以下をもとに作成

D. Knowles and R. Hadcock, *Medieval Religious Houses: England and Wales*, (London, 1971), pp.310-410.

C. Barron and M. Davies eds., *The Religious Houses of London and Middlesex*, (London, 2007).

M. Carlin, 'Medieval English hospitals', in L. Granshaw and R. Porter, eds., *The Hospital in History*, (London, 1989), pp. 18-21.

C. Rawcliffe, 'The hospitals of Later Medieval London', in *Medical History*, 28, (1984), pp. 18-21.

M. Honeybourne, 'The Leper Hospitals of The London Area', *Transactions of the London and Middlesex Archaeological Society*, 21 (1967), pp. 4-54.

表2 年間収入£100以上のホスピタルと共同体の規模

表 No	名称 (略称)	年間収入 (1535年)		共同体の構成員とその人数										
		gross	net	(M) master / (Ca) canon / (Cl) clerk / (B) brother / (Ch) chaplain / (L.B) lay brother / (S) sister / (O) other staff / (I) inmate (収容可能人数)	(M)	(Ca)	(Cl)	(B)	(Ch)	(L.B)	(S)	(O)	(I)	
41	The Savoy	£567		(1523年) 1					(1523年) 4		(1523年) 12 シスターの監督者 1	(1523年) 13 *1	(1523年) 100	
8	St. Mary without Bishopsgate [St. Mary Spital]	£562	£504	(1303年) 1 (1379年) 1 (1534年) 1	(1303年) 12 (1534年) 11	(1303年) 1	(1316年) 5 (1379年) 3 (1532年) 8	(1379年) 2 (1532年) 3	(1303年) 5 (1379年) 6 (1534年) 教名	(1316年) 5 (1379年) 3 (1532年) 教名			(1534年) 380	
4	St. Bartholomew of Smithfield	£371	£305	(1316年) 1 (1379年) 1 (1532年) 1			(1273年) 3 (1535年) 3	(1273年) 3 (1535年) 3	(1273年) 3 (1535年) 3	(1273年) 3 (1535年) 3	(1273年) 3 (1535年) 3	(1273年) 24 教名の司祭	(1273年) 100 (1532年)	
5	St. Katharine by the Tower	£338	£315	(1273年) 1 (1535年) 1		(1535年) 6	(1288年) 12 (1379年) 6 (1444年) 12 (1463年) 9 (1534年) 6					(1295年) 5 使用人 servants 3 教名	(1273年) 14 *2	
13	St. Thomas of Acon	£332	£277	(1288年) 1 (1379年) 1 (1444年) 1 (1463年) 1 (1534年) 1		(1379年) 1	(1288年) 12 (1379年) 6 (1444年) 12 (1463年) 9 (1534年) 6	(1379年) 7				(1295年) 5 使用人 servants 3 教名	(1300年) 32 (1390年) 50 (1500年) 10	
12	St. Thomas of Southwark		£309	(1535年) 1			(1295年) 6 (1535年) 4		(1295年) 5			(1295年) 40 使用人 servants 3 教名	(1295年) 40 (1535年) 40	
24	St. Mary within Cripplegate [Esvring Spital]	£239	£193	(14~15C) 1 (1534年) 1	(14C後半) 5 (15C前半) 7 (1427年) 8 (1535年) 10	(1534年) 1	(1534年) 3				(1300年) 教名 (1350年) 教名		(1332年) 32 (1390年) 50 (1500年) 10	

A. K. MacHardy, ed. *The Church in London, 1375-1392* (London, 1977) ; C. Barron and M. Davies, eds. *The Religious Houses of London and Middlesex*, (London, 2007) ; D. Knowles and R. Hadcock. *Medieval Religious Houses: England and Wales*, (London, 1971) をもとに作成。

\* 1 (1523年) 司祭 priest 2人、祭壇付き司祭 altarist 4人、役職付き使用人 official servant 7人。

\* 2 (1535年) 司祭 priest 3人、校長 master of the children 1人、子供 6人、その他 4人。



註

(1) 一般に、ホスピタルは「救貧院」や「施療院」、あるいは「救護院」と訳されるが、本稿では、こうした貧民や病人などのための歓待、給養施設も含めたより広い意味をもった慈善施設としてホスピタルを捉えるため、あえて邦訳せず「ホスピタル」と表記した。

(2) アッコンに関する地名表記は、ヘブライ語ではアッコ、アラビア語ではアッカー（アッカ）、英語ではエーカー（アクレ）となるが、本稿ではヨーロッパ史研究者の多くが採用しているアッコンの表記を採用した。

(3) N. Orme and M. Webster, *The English Hospital 1070-1570*, (New Haven and London, 1995), pp. 56-57 (以下、Orme, *The English Hospital* と略記)。アラン・コルバン編 浜名優美監訳 藤本拓也・渡辺優訳『キリスト教の歴史』、(藤原書店、二〇一〇年)、二九〇～二九四頁(以下、コルバン『キリスト教の歴史』と略記)。

(4) 河原温『中世フランドルの都市と社会―慈善の社会史―』、(中央大学出版部、二〇〇一年)、三〇～三一頁(以下、河原温『フランドルの都市と社会』と略記)。イングランドにおける修道院での慈善活動は、とりわけ「聖ベネディクト会則」が国内の修道院に導入された一〇世紀以降に整備されていった。Orme, *The English Hospital*, pp. 17-18. ただ、修道院等の付属施設における貧民への施与は、教会暦のなかの決まった時期に行われるなど典礼的、

儀礼的な行為としてなされることもあった。バーバラ・ハーヴェー編 鶴島博和日本語版編集・吉武憲司監訳『ブリテン諸島の歴史 第四巻 一二・一三世紀』、(慶應義塾大学出版会、二〇一二年)、二〇〇～二〇二頁(以下、『ブリテン諸島の歴史 四』と略記)。

(5) Orme, *The English Hospital*, pp. 20-23. 教会改革については、D・ノウルズほか著『キリスト教史 3 中世キリスト教の成立』、(平凡社、一九九六年)、第一章・松本宣郎編『キリスト教の歴史―初期キリスト教と宗教改革』、(山川出版社、二〇〇九年)、第三章。

(6) 河原温『フランドルの都市と社会』、二九～三四頁。イングランドにおけるホスピタルの増加数については、Orme, *The English Hospital*, p. 11. 煉獄については、ジャック・ル・ゴッフ著 渡辺香根夫、内田洋訳『煉獄の誕生』、(法政大学出版局、一九八八年)、編集責任 岸本美緒『歴史学事典 第一巻 宗教と学問』、(弘文堂、二〇〇四年)、六八四頁。学校法人上智学院 新カトリック大事典編纂委員会編『新カトリック大事典』、(研究社、一九九六年)、一四三四～一四三五頁。

(7) 河原温『フランドルの都市と社会』、二九～三二頁。朝治啓三、江川温、服部良久編著『西欧中世史(下)』、(ミネルヴァ書房、一九九五年)、一五七～一八〇頁。

(8) Orme, *The English Hospital*, p. 37.

(9) 中世における貧困・貧民概念については、河原温『フ

ランドルの都市と社会』、二二九―三二頁。

- (10) 本稿では、sisterを邦訳せずそのまま「シスター」と表記した。俗人の男性スタッフと同様に一般には独身の誓いを立てた俗人女性で、日々の礼拝とともにホスピタルが保有する病室あるいは教会堂内において貧しい病人などの世話に従事した女性たちである。多くの場合、礼拝以外の時間の多くを病人の世話に費やしたが、使用人 servant が担ったような生活上のさまざまな雑務にも従事したと思われる。一方で、カンタベリの聖ローレンス・ホスピタル The hospital of St. Laurence of Canterbury などのように、俗人でありながらベールを被り修道女 nun と同様の生活スタイルに従うシスターも存在し、シスターにはさまざまなありようがあった。Orme, *The English Hospital*, pp. 80-83.
- (11) *Ibid.*, pp. 49-56.
- (12) *Ibid.*, pp. 41-46.
- (13) ロンドン三五、ヨーク三五、プリストル一六、ノリッジ一五、エクセター一〇、カンタベリ九 *Ibid.*, pp. 35-37. なお、都市の郊外をどの範囲まで広げるかによってホスピタルの数は異なってくる。
- (14) 癩ホスピタルについては Marjorie B. Honeybourne, 'The Leper Hospitals of the London Area, with an Appendix on some other Medieval Hospitals of Middlesex', *Transactions of the London and Middlesex Archaeological Society*, 21,

(1967), pp. 1-61.

- (15) D. Knowles and R. Hadcock, *Medieval Religious Houses: England and Wales*, (London, 1971), pp. 310-410 (以下 'Knowles, *Medieval Religious Houses* と略記)。C. Barron and M. Davies, eds., *The Religious Houses of London and Middlesex*, (London, 2007), pp.108-115, 149-195, 228-234, 310-324 (以下 'Barron, *Religious Houses of London and Middlesex* と略記)。C. Rawcliffe, 'The hospitals of Later Medieval London', *Medical History*, 28, (1984), pp. 18-21 (以下 'Rawcliffe, 'The hospitals of London' と略記)。本稿では郊外の範囲を可能な限り広く設定したため、註(13)で記したオームの示した数より多くなっている。
- (16) M. Carlin, 'Medieval English hospitals', in L. Granshaw and R. Porter, eds., *The Hospital in History*, (London, 1989), pp. 22-23 (以下 'Carlin, 'Medieval English hospitals' と略記)。Orme, *The English Hospital*, pp. 23-31.
- (17) Rawcliffe, 'The hospitals of London', pp. 6-7. C. Barron, *London in the Later Middle Ages: Government and People 1200-1500*, (Oxford, 2004), pp. 294-295 (以下 'Barron, *London in the Later Middle Ages* と略記)。
- (18) *Ibid.*, pp. 225-226. Rawcliffe, 'The hospitals of London', p. 16.
- (19) Barron, *London in the Later Middle Ages*, pp. 298-

- (20) 唐沢達之「中世後期イングランドのフラタニティ」『高崎経済大学論集』第四五巻 第四号、二〇〇三年、一二九頁、ラルフ・グリフィス編 鶴島博和日本語版監修・北野かほる監訳『オックスフォードブリテン諸島の歴史 第五巻 一四・一五世紀』(慶応義塾大学出版会、二〇〇九年)、五三〇―一〇〇頁(以下、『ブリテン諸島の歴史 五』と略記)。フラタニティの活動に関しては、H. F. Westlake, *The Parish Gilds of Medieval England*, (London, 1919) (以下、Westlake, *The Parish Gilds* と略記)。河原温『フランドルの都市と社会』、一四五―一七四頁、新井由紀夫『ジェントリから見た中世後期イギリス社会』(刀水書房、二〇〇五年)、一一一―一五四頁(以下、新井由紀夫『ジェントリ』と略記)。ロンドンに関しては、坂巻清「中世末期ロンドンの教区フラタニティ」比較都市史研究会編『都市と共同体』第一巻(名著出版、一九九一年)、二五七―二八一頁。C. Barron, 'The Parish Fraternities of Medieval London' in C. Barron and C. Harper-Bill, eds., *The Church in Pre-Reformation Society*, (Woodbridge, 1985).
- (21) Barron, *London in the Later Middle Ages*, pp. 225-226.
- (22) *Ibid.*, p. 299. A. Sutton, *The Mercy of London: Trade, Goods and People, 1130-1578*, (London, 2005), pp. 161-163 (以下、Sutton, *The Mercy of London* と略記)。J. Imary, *The Charity of Richard Whittington, A History of the Trust administrated by the Mercers' Company, 1424-1966*, (London, 1968).
- (23) allen priory の訳語は『ブリテン諸島の歴史 四』、三六二頁を参照した。
- (24) このホスピタルの慈善活動の詳細については以下に詳し。Westlake, *The Parish Gilds*, pp. 92-103.
- (25) Barron, *London in the Later Middle Ages*, p. 299. Orme, *The English Hospital*, p.73 以下大陸修道院分院は、フランスとの戦争によりヘンリ五世によって一四一四年に解散され、その後再設立された。その他、慈善に熱心な大陸の修道会については、コルバン『キリスト教の歴史』、二九〇―二九四頁。
- (26) Rawcliffe, 'The hospitals of London', p. 2.
- (27) *Ibid.*, p. 2.
- (28) ホスピタルや修道院が寄付をした高齢者に対して認めるコロネイに関しては、「終身在籍」という訳語もあてられている。『ブリテン諸島の歴史 五』、四三二頁。その他、コロネイについては、H. Tsurushima, 'The Fraternity of Rochester Cathedral Priory about 1100', in Marjorie Chibnall ed., *Anglo-Norman Studies XIV*, (1991), pp. 313-337. Barron, *London in the Later Middle Ages*, p. 297.
- (29) Orme, *The English Hospital*, p.58. Carlin, 'Medieval

English hospitals', p. 25.

- (30) *Ibid.*, p. 33. Barron, *London in the Later Middle Ages*, p. 289. Rawcliffe, 'The hospitals of London', p. 2. Orme, *The English Hospital*, pp. 58-59.

- (31) Carlin, 'Medieval English hospitals', p. 34. Orme, *The English Hospital*, pp. 58-62. Barron, *London in the Later Middle Ages*, pp. 290-291. Rawcliffe, 'The hospitals of London', pp. 3-4.

- (32) *Ibid.*, p. 5. ヘルミング・スミタルに関する研究とジョージ・A. Bowtell, 'A Medieval London Hospital: Elynsghospital 1330-1536', Unpublished London M. Phil. Thesis (2006) 参考。

- (33) M. Carlin, *Medieval Southwark*, (London and Rio Grande, Ohio, 1996), pp. 67-76 (注1) Carlin, *Medieval Southwark* 巻附記)。Rawcliffe, 'The hospitals of London', p. 10.

- (34) ロウクリフは、設立者について触れ、当該ホスピタルが貧民救済のために設立されたという文脈で論じている。

*Ibid.*, p. 5.

- (35) J. Watney, *Some Account of The hospital of St. Thomas of Acon, in the Cheap, London, and of the plate of the Mercers' Company*, (London, 1892) (注1) Watney, *Thomas of Acon* 巻附記)。

- (36) A. Forey, 'The Military order of St. Thomas of Acre',

*The English Historical Review*, 92, (1977), pp. 481-503 (注1) Forey, 'The Military order' 巻附記)。

- (37) A. Sutton, 'The Hospital of St Thomas of Acre of London: The Search for Patronage, Liturgical Improvement, and a School, under Master John Neel, 1420-1463' in C. Burgess and M. Heale, eds., *The Late Medieval English College and its Context*, (York 2008) (注1) Sutton, 'Thomas of London' 巻附記)。

- (38) これまで当該ホスピタルの設立年は、一一九一年以前と書き置かれていたが、フォレイの研究により修正されている。Forey, 'The Military order', pp. 483-485.

- (39) これまで設立者はヘケットの妹であるアグネスの夫とされていたが、年代的に矛盾があり、今日においては夫との説は見直されている。Forey, 'The Military order', p. 485. Sutton, 'Thomas of London', pp. 199-200. Sutton, *The Mercy of London*, p. 72.

- (40) 一三〇〇〜一三一九年にトマス・フィッツ・テオバルドの父親は保有不動産に関する訴訟に関わっている。Forey, 'The Military order', p. 484. 以下はフォレイが依拠した文献(ただし筆者は未見) D. M. Stenton, ed., *Pleas before the King or his Justices, 1198-1212*, 3 (1967).

- (41) カンタベリの聖タレコロ小修道院 The priory of St. Gregory of Canterbury のカーチユラリ (財産登録簿) に収録されている証書に証人として登場する。Forey, 'The

- Military order, p. 484. 以下はフォレイが依拠した文献(ただし筆者は未見) A. M. Woodcock, ed., *Cathlary of the Priory of St. Gregory, Canterbury*, 3ed., 88, (1956), pp. 70-76, 78-79, 90-93, 95, 97-99, 103.
- (42) Heles (Hale) とは地名は、現在カンタベリーの北東一〇キロメートル足らずのところに確認することができるとある。
- (43) Cathedral の訳語には、「司教座教会」の訳語をあてた。『ブリテン諸島の歴史 四』、三六二頁。
- (44) ローマ教皇庁による列聖過程に関しては、L. S. カニンガム著、高柳俊一訳『コンパクト・ヒストリー 聖人崇敬』(教文館、二〇〇七年)、第二章。また、トマス・ベケット崇敬も含めた一般的な聖人崇敬については、青山吉信『聖遺物の世界』(山川出版社、一九九九年)、第三章。歴史学研究会編『巡礼と民衆信仰』(青木書店、一九九九年)、第一章。
- (45) 出口保夫『ロンドン橋物語 聖なる橋の二千年』(東京書籍、一九九二年)、四六―四七頁。Carlin, *Medieval Southwark*, pp. 67-76. Sutton, *The Mercy of London*, p. 72.
- (46) Mercers' Company, Register of Writings I, printed in Watney, *Thomas of Acon*, p. 237.
- (47) A. J. Dugan, *Thomas Becket: Friends, Networks, Texts and Cult*, (London, 2007), p. 21. Sutton, *The Mercy of London*, p. 72.
- (48) *Ibid.*, p. 72.
- (49) Watney, *Thomas of Acon*, pp. 16-18. H. T. Riley, ed., *Memorial of London and London Life*, (London, 1868), p. 96, 144. H. T. Riley, ed. and trans., *Liber Albus: The White Book of the City of London*, (London, 1861), p. 23.
- (50) Orme, *The English Hospital*, p. 70. Rawcliffe, 'The hospitals of London', p. 5.
- (51) *Ibid.*, p. 5.
- (52) 「聖アウグスティヌス修道参事会」の訳語は、P. ディンツェルバツハー・J. L. ホッグ編 朝倉文市監訳『修道院文化史事典』(八坂書房、一九九七年)、一九〇頁を参照した(以下、朝倉文市『修道院文化』と略記)。
- (53) Orme, *The English Hospital*, pp. 70-72.
- (54) ドイツ騎士修道会(イエルサレムの聖メアリ・ドイツ救護修道会)は、キリスト教徒によるアッコンの陥落後、当該都市で慈善活動を行なったホスピタルを起源とし、一二世紀末に騎士修道会へと転向した団体である。この団体の会則は、テンブル、聖ヨハネ両騎士修道会の会則にならってつくられ、騎士修道会として修道士の三つの誓願である清貧・貞潔・服従を生活の基礎としていた。朝倉文市『修道院文化』、二五四―二六一頁。
- (55) 「聖アウグスティヌス会則」の採用については、Sutton, 'Thomas of London', p. 200. Sutton, *The Mercy of London*, p. 73. 財産規模に関して、Barron, *Religious Houses of London and Middlesex*, p. 111. Rawcliffe, 'The

hospitals of London', p. 15.

- (95) Knowles, *Medieval Religious Houses*, pp. 372-373. Barron, *Religious Houses of London and Middlesex*, p.160. London Episcopal Registers, Baldock and Gravesend, folio 5 (ただし史料のごとく筆者は未見)。
- (96) Knowles, *Medieval Religious Houses*, p. 372. Barron, *Religious Houses of London and Middlesex*, p. 150. London Episcopal Registers, Braybrook, folios 282, 287 (ただし筆者は未見)。
- (97) Carlin, *Medieval Southwark*, p. 78. 以下は「カーリンが依拠した文献(ただし筆者は未見)」: C. Deedes, ed., *Registrum Johannis de Pontissara Episcopi Wyntonienensis A. D. MCCLXXI - MCCCLV*, 2 vols, Canterbury and York Society, 19 and 30, (London and Oxford, 1915-24), pp. 508-509.
- (98) Watney, *Thomas of Acon*, pp. 24, 239.
- (99) A. K. MacHardy, *Church in London*, (London, 1977), p. 2. P. R. O. Exchequer, Clerical subsidies, E 179 (ただし史料は未見)。
- (10) Knowles, *Medieval Religious Houses*, p. 372. *Valor Ecclesiasticus*, (Record Commission, 1810-34) (ただし筆者は未見)。
- (62) ホスピタルでは、一般的に聖職者と俗人はほぼ同数で維持される傾向が多かった。Orme, *The English Hospital*,

p.80.

- (93) ただし当該ホスピタルにおける慈善活動や収容者への支出など、史料による裏づけがなされていない以上、現時点で修道院と断定することは難しい。
- (64) ただ、収容者の存在を裏づける典拠は示されていない。Sutton, *The Mercy of London*, p. 73.
- (65) 司教座教会やそれ以外の大規模な教会、共住聖職者団教会で聖務に仕え、原則としてその施設に居住するが修道会則に従って生活しない聖職者「在俗参事会員」の訳語は以下に拠った。『ブリテン諸島の歴史 四』三六二―三六三頁。
- (66) Forey, 'The Military order', pp. 481-485. フォレイが典拠としたのは、当該騎士修道会の起源について記してある聖パウロ司教座教会参事会長ラルフ・デ・ディセット Ralph de Diceto による年代記 *Imagines historiarum* である(ただし筆者は未見)。
- (67) Forey, 'The Military order', pp. 486-488.
- (68) *Ibid.*, pp. 489.
- (69) *Ibid.*, pp. 486-493. ロンドン以外のブリテン諸島に保有する財産のごとく、British Library, Cotton Tiberius, C. v. に記している。
- (70) Sutton, 'Thomas of London', p. 200. 修道会の本部として教皇に承認されたのは一三七九年である。Barron, *Religious Houses of London and Middlesex*, p. 110. くれ

によって当該騎士修道会の組織は、ロンドンの聖トマス・ホスピタルを本部とし、パークムステドにある二つのホスピタル（福音書記者聖ヨハネ・ホスピタル The hospital of St. John the Evangelist of Barkhamstead と洗礼者聖ヨハネ・ホスピタル The hospital of St. John the Baptist of Barkhamstead (1122-1133年以前に設立)）を支部とする組織となった。Knowles, *Medieval Religious Houses*, p. 314.

(71) Sutton, *The Mercy of London*, p. xv.

(72) ロンドンの多くの同業者団体は、構成員が集住する教区の教会を宗教生活の拠点とし、経済活動や親睦のための会合場所となる建物を教区教会の近くに保有した。これに対し服地商は、会合や親睦は構成員の保有するチープサイドの居酒屋で済ますことができ、また構成員の集住傾向も低かったために、絹取引・生産拠点に近接した施設を宗教的拠点にする方が合理的だった。こうした服地商団体にとって経済、宗教両方の要求を満たしたのが聖トマス・ホスピタルだった。ホールの場所については不明である。

*Ibid.*, p. 73.

(73) *Ibid.*, pp. 73-74.

(74) *Ibid.*, pp. 197-198.

(75) Forey, 'The Military order', pp. 486-487.

一〇九六年から一三世紀末期まで断続的に計七回おこなわれた十字軍遠征において、第三回十字軍は一八七七年の

ハッティンの戦いによって奪われたエルサレムの奪還を目的とした遠征で、結果は奪還かなわず代わりにアッコンの確保された。十字軍に関しては、アラン・コルバン編『キリスト教の歴史』、二三一―二三六頁、ノウルズ『キリスト教史 3』、四四六―四五四頁、エリザベス・ハラム編 川成洋、太田直也、太田美智子訳『十字軍大全』、(東洋書林、二〇〇六年)。

(76) Forey, 'The Military order', p. 486.

(77) *Ibid.*, pp. 488-489.

(78) 一四五三―五四年におけるジェームズ・バトラ James Butler, Earl of Wiltshire and Earl of Ormond による議会への請願のなかで、ロンドンの聖トマス・ホスピタルは、*hous or hospital* と記されている。T. N. A., SC 8 / 28 / 1358.

(79) Watney, *Thomas of Acon*, p. 237. なお、ここで示した聖トマス・ホスピタルに関する「ホスピタル」の記述は、一五世紀に作成されたオリジナルのカーチュラリーではなく、オリジナルの英訳を印刷したものを参照した。従って、必ずしも聖トマス・ホスピタルを示した正確な記述ではないことを断っておく。以下の註(80)―(82)についても同様である。

(80) *Ibid.*, p. 238.

(81) *Ibid.*, p. 239.

(82) *Ibid.*, p. 249.

- (83) Sutton, 'Thomas of London', p. 200. Sutton, *The Mercy of London*, p. 73. 国内のホスピタルの教会堂については、Orme, *The English Hospital*, Chap. 5. また、境内の構成とホスピタルの機能についての考察は、新井由紀夫『ジェントリ』、二二〇～二二八頁。
- (84) 聖トマスの祭壇は、教会堂にやって来た誰もが祈りを捧げられやすいように身廊に設けられていた。Sutton, 'Thomas of London', p. 198.

(お茶の水女子大学大学院博士後期課程)